

川根本町会計年度任用職員(パートタイム)募集案内

川根本町学校給食共同調理場の会計年度任用職員【調理員】を募集します。

1 募集職種

●調理員

募集職種	業務内容	勤務場所	募集人員
調理員	学校給食の調理業務	学校給食共同調理場 (川根本町青部)	若干名

2 応募資格

- (1) 健康体力に自信のある方
- (2) 普通運転免許保持者
- (3) 地方公務員法第 16 条の各号いずれかに該当しない者

地方公務員法

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- (4) 男女問わず、調理施設等での業務経験者、調理師資格を有している方は優遇します。

3 雇用期間

任用の日から令和8年3月31日※以後、再雇用する場合があります。

4 勤務条件等

勤務日	原則 月 21 日間 週 30 時間程度 1 日 6 時間 午前 8 時～午後 3 時（休憩 60 分有）
資格取得	無（採用後、調理師資格を取得していただく場合があります。）
報酬	時間 1,076 円（予定）
通勤手当	支給あり
社会保険	加入あり
その他条件	・義務教育学校の長期休業中の休みあり ・勤務日数により年次有給休暇付与有 ・勤務日数等により期末勤勉手当支給有 ・時間外手当支給有 ・勤務時間、期間により健康保険・厚生年金に加入する場合があります。

5 申込受付期間

令和7年5月30日（金曜日）午後5時まで

注）調理員の採用が決定した時点で募集を終了します。

6 選考方法（申込受付後、随時実施）

第1次選考 書類審査

第2次選考 面接試験（第1次審査終了後、10日以内に実施します。）

7 合否連絡について

書類選考、面接試験の結果は、申込書に記載された住所に書面で通知します。

8 提出書類

別紙の応募用紙を下記までに提出する。

（持参による提出の場合）

川根本町学校給食共同調理場（川根本町青部 18）

（郵送による提出の場合）

〒428-0417 川根本町青部 18 川根本町学校給食共同調理場

（メールによる提出の場合）

kyushoku@town.kawanehon.lg.jp

9 問い合わせ先

募集及び業務内容に関する問い合わせ先

川根本町学校給食共同調理場（川根本町青部 18） 電話番号 0547-58-7575

注）いずれも、開庁日の午前8時15分から午後5時まで